

## L P ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組み宣言

株式会社 オートパル佐久浅間は、L P ガス業界の商慣行を見直しする主旨で令和6年4月2日に公布された「液化石油ガスの保安の確保および取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」を踏まえ、以下のとおり取り組みを宣言し、L P ガスの取引適正化および料金の透明化に取り組んでまいります。

1. 正常な商慣習を超えた利益供与や、L P ガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約の締結は行いません。
2. L P ガス料金の三部料金制（基本料金・従量料金・設備料金）を徹底し、L P ガス料金の透明化に努めます。
3. お客様はもとより不動産管理会社等に対し、積極的にL P ガス料金等の情報提供を実施致します。

令和7年3月1日

株式会社 オートパル佐久浅間